

第2回長期総合計画検討分科会（第1分科会）

- 日 時 平成27年10月1日（木）18:00～19:45
- 場 所 市民文化センター別館1階 第7中会議室
- 委員の出欠 出席14名（秋山委員、飯尾委員、伊藤学委員、伊藤康雄委員、越智委員、小野委員、加藤委員、鎌田委員、後藤委員、高橋委員、福本委員、松長委員、守谷委員、柚山委員）
欠席 2名（中原英行委員、中原將貴委員）
- 会議次第
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 第1回分科会における意見に対する対応について
 - (2) 後期実施計画提案事業への対応について
 - (3) その他

原専門部会長	<p>1. 開会</p> <p>定刻がまいりましたので、ただ今から「第2回 新居浜市政策懇談会長期総合計画検討第1分科会」を開催いたします。</p> <p>本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、また、お仕事でお疲れのところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>議事に入ります前に、本日、欠席されております委員につきましてご報告いたします。</p> <p>新居浜市漁業対策振興協議会の中原委員さんは、所用のため欠席とのご連絡を受けております。また、新居浜青年会議所の中原委員さんは、まだお見えになっておりませんが、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、これより会議を開会いたします、今後の会議に進行につきましては加藤分科会長をお願いいたします。</p>
加藤分科会長	<p>2. 議事</p> <p>それでは、早速第1分科会を開催いたします。お手元にお配りしております議事次第に沿って進めたいと思います。</p> <p>議事といたしましては、第1回分科会における意見に対する対応と、後期実施計画提案事業への対応ということにつきまして、それぞれ「快</p>

<p>秋月道路課長</p>	<p>適交流」と「経済活力」の専門部会ごとに議事を進行いたします。</p> <p>最初に、「快適交流」専門部会から第1回分科会における意見に対する対応について説明をお願いいたします。</p> <p>フィールド1：快適交流のうち、施策1－2：道路の整備について、まず1番目でございます。前回の分科会において、自転車道の整備について、県道新居浜東港線においては、愛媛県との連携も必要であると思うが、国領川河川敷を活用すれば安全で快適な自転車道の整備ができるのではないかというご意見をいただきました。このご意見に対する対応といたしましては、国領川河川敷内の自転車・歩行者専用道路「新須賀山根線」は、現在策定中の「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」において、今後整備を進めていく路線として検討しておりますが、県道多喜浜泉川線以南の国領川中流域部が未整備であるため、愛媛県とも連携し、河川整備計画に合わせた「新須賀山根線」の整備を検討してまいります。</p> <p>引き続きまして、2番目の自転車利用環境整備の方向性については、例えば中学校、高校の通学路になっている路線であるとか、自転車事故が多発している路線など、事業の優先度についても十分に検討していただきたいというご意見をいただきました。このご意見に対する対応といたしましては、現在策定中の「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」において、自転車利用環境整備の方向性につきましては、公共交通施設や学校、地域の核となる商業施設やスポーツ関連施設などを結ぶ路線、自転車関連の事故が多い路線、自転車の利用を促進する路線、既に自転車道、自転車専用道路が整備されている路線など、様々な条件の路線を組み合わせた自転車ネットワークの検討を進めております。以上が道路の整備に関していただきました意見に対する対応でございます。</p>
<p>原専門部会長</p>	<p>補足いたしますと、前回の資料の後期基本計画案の本文の中で、施策1－2：「道路の整備」の中に、今回新たに自転車のネットワークを作っていくまいという事を後期の取組方針として設けております。その中で、具体的には、今課長から説明がありましたように、整備の内容や、どういうところからやっていくかということも踏まえて実施してまいりたいと考えております。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>続きまして、駅周辺整備と安心安全な住宅の整備について、説明をお願いいたします。</p>
<p>庄司都市計画課長</p>	<p>JR新居浜駅周辺の整備ということで、駅周辺については、市が駅周辺まちづくり協議会を立ち上げ、駅南地区のまちづくりを検討している</p>

	<p>が、中心市街地の活性化を含め行政としてどのように位置づけていくのかというご意見をいただきました。これについての対応でございますが、施策1-3:「JR新居浜駅周辺の整備」という中では、駅周辺の南北市街地が一体となった新都市拠点づくりを推進していくというふうに記載しておりますけれども、中心市街地につきましては、施策1-1:「良好な都市空間の形成」の中で、コンパクトなまちづくりを目指すために立地適正化計画の策定を目指しております、中心市街地の活性化についても、この中で検討してまいります。</p> <p>立地適正化計画については、まだ耳慣れない言葉だと思いますので、国が作成したパンフレットをお手元に配付しておりますので、簡単にご説明いたします。立地適正化計画というのは、昨年都市再生特別措置法が改正されてできた制度でございます。どういうことかと申しますと、今後のまちづくりにおいては、人口の急激な減少や高齢化を背景といたしまして、高齢者や子育て世代にとって安心できる、健康で快適な生活環境を実現すること、もう一つは、財政面や経済面において持続可能な都市経営を可能にすることが大きな課題となっております。そのために、医療や福祉施設、商業施設や住宅等がまとまって立地して、高齢者をはじめとする住民が、公共交通によりこれらの生活利便施設にアクセスできるなど、福祉や交通などを含めて都市全体の構造を見直して、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方で進めていくことが重要となってまいります。こういう考え方のもと、新たに立地適正化計画を策定していくということになります。</p> <p>立地適正化計画のイメージですが、新居浜市の場合は線引きを廃止しておりますが、用途地域はそのまま残っておりますので、その用途地域の中に、より縮めた範囲で居住誘導区域を設定いたします。その居住誘導区域の中に都市機能誘導区域を定めて、よりコンパクトなまちづくりを目指そうというものでございます。今後、市街地整備を進めるにあたっては、立地適正化計画を定めないと国の補助金がもらえないというような状況になっております。ですから、今後この計画を立てる中で、新居浜市として居住を誘導する区域を定めて、また、都市機能を誘導する区域を定めて様々な事業を展開していくということになりますので、この計画の中で中心市街地についてもいろいろ検討していきたいと考えております。</p>
加藤分科会長	それでは、次に安心安全な住宅の整備について説明をお願いします。
岸田建築指導課長	安心な住宅の整備について、前回の分科会の中でいただきましたご意見といたしましては、民間住宅で耐震基準を満たしていきたいと思いますものについ

	<p>ては、行政として耐震化を進めていく必要があるのではないか。そのために、何年から何年までの間にどの程度補助していくとか、今後も安全な住宅を確保していくために、行政としてどのようなことに取り組んでいくのか。老朽家屋が多いと、地震などが起きれば倒壊等が発生して、安心安全なまちづくりに支障をきたすことになるため、行政としてどういうふうに考えていくのか。今後の取組方針の中に明記していただきたいのご意見がございました。これにつきましては、今後、耐震化を促進していく上で、利用しやすいような補助制度の導入、また、老朽家屋については適正な管理を促すための対策を実施するといった内容を「後期取組方針」及び「現況と課題」の中に盛り込みました。具体的には、取組方針の中では④で「民間木造住宅における耐震改修の必要性を啓発するとともに、より利用しやすい耐震化補助、老朽空家の適正管理対策を実施し、住宅及び住環境について防災性の向上を図ります。」というふうに修正いたしました。現況と課題につきましても、「耐震化への一層の啓発と利用しやすい耐震化補助制度を検討するとともに、除却も含めた老朽家屋の適正管理を促す必要があります。」というふう書き加えました。</p>
加藤分科会長	<p>ありがとうございました。ただいま、第1回分科会における意見への対応について、担当課長から説明していただきましたが、「快適交流」の4つの施策の対応状況について、委員のご意見であるとか、ご質問をお伺いいたします。何かございませんか。</p>
福本委員	<p>J R新居浜周辺整備については、駅南が中心になると思いますが、これは、どの程度の年数をかけて実行しようとしているのか。</p>
庄司都市計画課長	<p>現在、基本的な考え方を駅周辺まちづくり協議会の中で取りまとめているところであります。その中では、早くやってほしいというご意見もありますし、より慎重にやってほしいというご意見もあります。また、どういう機能を駅南地区に持っていくかということに関してもいろいろと意見が出てきておりますので、現在のところは、何年までにやるとか、そういうところまでは至っていないというのが現状でございます。</p>
加藤分科会長	<p>自転車道の関係で、前回、飯尾委員さんにご意見をいただきましたが、何かございませんか。</p>
飯尾委員	<p>対応については、わかりやすく記載していただいているので、また、我々も東予地方局等とも話す機会がございますので、いろいろ情報交換して</p>

<p>加藤分科会長</p>	<p>いけたらと思います。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>ほかにご質問等はございませんので、議題2の後期実施計画提案事業への対応について、引き続き説明をお願いします。</p>
<p>庄司都市計画課長</p>	<p>後期実施計画提案事業への対応について、まず1番目に「人口減少に伴うコンパクトシティのための土地利用」というテーマで、課題といたしましては、都市計画上の線引き、市街化区域内に建築誘導し、調整区域の開発を制限すべきである。人口増はないのに、建築場所が増え、空き家が増加しているとのことで、事業の目的といたしましては、人口減少期を迎えたコンパクトシティと空き家対策、事業概要といたしましては、都市計画のうえから、市街化区域内での建て替えを原点に、空き家土地の再利用を強化すべきであるとのことご提案がありました。この提案についての対応でございますが、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって安心できる生活環境を実現するため、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通により、これらの生活利便施設等にアクセスできるなど、財政面、経済面において持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すために、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。</p> <p>次に、「中心市街地の再開発等の推進」、「公園緑地の整備の推進」につきましましては、「経済活力」の分野と重複して出てきておりますので、「経済活力」の方で説明させていただきます。</p>
<p>加藤分科会長</p> <p>秋月道路課長</p>	<p>続いて、道路の関係の提案についてご説明をお願いします。</p> <p>「都市計画道路宇高西筋線の建設促進について」というテーマでございます。現状と課題につきましては、高津地区から新居浜駅、新居浜IC、清掃センター、山根公園など生活に密接した公共施設への連絡道路が未整備で、災害時には大型車両は通行不能であり、地域住民は不便を感じているとのことであります。事業の目的といたしましては、高津地区の利便性の向上、災害時の避難進路の確保、交通事故多発交差点の解消でございます。事業概要としましては、高津地区の南北幹線道である都市計画道路宇高西筋線の松の木町から桜木町の1.5kmの整備ということでございます。</p> <p>この、宇高西筋線につきましては、都市計画マスタープラン等におきまして、整備路線として位置づけられておりますが、整備延長が1.5kmあまりと長く、その大部分が住宅地を通過することから、支障となる家</p>

屋も多く存在するため多額の事業費が見込まれており、現時点において早期の事業化は困難な状況でございます。今後につきましては、現在事業中の各路線の整備状況を考慮のうえ、平和通から敷島通りの一部県道区間が含まれることから、県とも連携を図りながら事業化の時期を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、「道路整備について」というテーマについてですが、現状と課題といたしましては、県道138号線「新居浜土居線」でございますが、阿島地区の2箇所、四国中央市との境界部と、安養寺の付近で幅員が狭い場所があるとのことです。事業の目的といたしましては、阿島の工業団地は機械加工メーカーに加え、物流会社の配送センターも複数あり、大型貨物車両の国道11号線へのスムーズなアクセスの支障となっている。ごくわずかな区間であるため幅員拡幅を要望するとのことでございます。この道路は県道でございますので、道路管理者であります愛媛県東予地方局に問い合わせいたしましたところ、四国中央市との市境部については、現在用地取得に向けて、関係者協議を進めており、用地取得が完了次第、拡幅工事を行う予定であります。安養寺付近につきましては、今のところ拡幅の目処が立っていないとのことございました。

続きまして、「新居浜市商業振興センター周辺の街区道路の付け替え」につきましては、「経済活力」と重複しておりますので、そちらの方で回答させていただきます。

次に、「親子で利用できる周回自転車道の整備事業」というテーマについてでございます。現状と課題につきましては、親子でサイクリングを楽しめるような場所は、公園の広場ぐらいしかない。幼児であれば公園の広場でも良いが、小学生や中学生の子どもと、サイクリングを通じて親子交流を図れるような場がないとのことでもあります。事業の目的といたしましては、親子と一緒にサイクリングを楽しめるような周回自転車道を整備することにより、親子交流の促進を図る。事業概要としましては、親子で併走できる道幅のサイクリングコースを滝の宮公園や池田池公園といった周回コースが取れるような環境の中で整備を行うというものでございます。これの対応につきましては、現在、自転車利用者が一般道路において安全で快適に走行できる利用空間を整備する「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」を策定中であり、自転車利用者のニーズに合わせた整備路線のネットワーク化と整備手法を検討しております。また、愛媛県が推進しております、「愛媛マルゴト自転車道計画」で認定されておりますファミリーコース「別子鉱山鉄道下部鉄道跡サイクリングコース」などの整備も含めて、親子と一緒に楽しめるサイクリングコースが構築できるよう、ネットワーク路線の整備を推進したいと

<p>高須賀建築住宅課長</p>	<p>考えております。なお、公園につきましては、都市計画課の担当でございますが、新居浜市が管理しております公園におきましては、現在、サイクリング利用の位置づけがなされている園路等がございますが、他の公園利用者と輻輳せず、安全に自転車が利用できる空間を創出できるかどうか検討していきたいと考えております。</p> <p>道路に関する提案は、以上でございます。</p> <p>引き続きまして、「コンパクトシティと公営住宅の計画的な建替整備について」というテーマについてでございます。</p> <p>まず、現状と課題についてでございます。新居浜市の人口は、生産年齢人口が減少するとともに、超高齢社会が今後急速に進展すると想定されており、特にまちなか人口については、モータリゼーションの進展や人口の郊外流出、分散化によりドーナツ化現象が進展している。新居浜市が管理する公共賃貸住宅のうち、60%以上が昭和54年以前に建築した築30年以上経過した住宅である。急速に超高齢化が進むなか、不足する高齢者用住宅の整備が課題であるとのことであります。事業の目的といたしましては、立地適正化計画の主旨に基づき、商業、文化、教育、医療、福祉など様々な都市機能が充実したまちなかに、新たな居住環境を整備することにより、歩いて暮らせるまちづくりを目的とするというものです。事業の概要といたしましては、中心商店街の定住人口の拡大、高齢者と若者が豊かに暮らせる空間づくり、コンパクトなまちづくりの実現、これがいわゆる居住誘導区域ということになります。次に、郊外等に分散したり、不便に感じている機能の集積促進、これが都市機能誘導区域ということになります。事業の効果といたしましては、商業、文化、教育、医療、福祉など様々な都市機能が充実したまちなかに、新たな居住環境を整備することにより、生活に根差した中心市街地を作り出し、歩いて暮らせるまちづくりを実現して、まちなかでのぎわいや交流が生まれるイベント等を通して、まちなかの活性化につながるというものです。このご提案に対する対応でございますが、まず公営住宅の建て替え計画は、平成24年度から33年度までの10年間を計画期間とした「公営住宅等長寿命化計画」により、現在計画的に実施しております。近々の建て替えの状況につきましては、平成26年度に南小松原団地の9-1号棟の建て替えを実施いたしまして、完成しております。また、平成28年度、29年度の2カ年で治郎丸南団地の建て替えを予定しております。平成28年度は公営住宅等長寿命化計画の中間年となり、見直しを行います。公営住宅の建替計画についても、来年度見直しを行う予定としております。先ほどの、立地適正化計画での居住誘導区域等については、現在ではまだ未設定ではありますが、居住誘導区域の設定</p>
------------------	---

<p>岸田 建築指導課長</p>	<p>が行われないと予測される、いわゆる旧市街化調整区域内にある既存の公営住宅の建替計画についても見直し、また中心市街地周辺の既設公営住宅の建替え及び新規公営住宅の整備についても本計画の見直しの中で今後検討していきたいと考えております。以上でございます。</p>
<p>岸田 建築指導課長</p>	<p>続きます、「民間木造住宅の耐震化率向上を通じた安全安心なまちづくり」というテーマについてでございます。現状と課題につきましては、民間木造住宅は地震により倒壊の危険性が高く、倒壊によって人命を失、われなためにも、早期に住宅の耐震化を図る必要がある。平成26年度までの耐震診断件数は、年平均で約11件、耐震改修件数も同じく年平均11件程度であるとのことです。事業の目的といたしましては、地域の住宅、住環境、防災性の向上の観点から、市民及び施工業者に対する耐震化にかかる補助制度の周知と利用促進を図り、安全安心なまちづくりを推進することを目的とするというものです。事業概要といたしましては、行政や地元ケーブルテレビ等を使った周知活動の強化、合わせて宅地建物取引業保証協会や建設業協会等、業界団体から施工業者に対し補助制度の周知を図るなど、補助制度の内容と耐震化の重要性を知るための一層の情報提供、情報発信を行い、補助制度の活用を推進するとともに、耐震化にかかるコストも少なくないことから、補助率の見直しも検討してほしいとのご提案でございました。これにつきましては、さしあたっては既存の事業の中で対応することとしております。具体的な対応といたしましては、まず、周知の方でございますけれども、これにつきましては、ご提案のとおり、業界団体を通じた耐震関係補助制度の周知を図り、耐震化の重要性と補助制度についての一層の周知に努めることとしております。耐震化にかかる補助率の見直しにつきましては、平成26年度に補助上限額を60万円から90万円に増額したところでございます。補助金額の増額については、当面困難であると思われま。実質的に耐震化工事につきましては180万円程度かかるのに対して、現在補助額が90万円ということで、半分の費用は市が負担するということになっております。それに合わせまして、費用負担が軽減できるような低廉な耐震化についても研究をしてまいりたいと考えております。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>ただいま、それぞれの提案について担当課長からご説明をいただきましたが、委員の皆様からご質問をお聞きする前に、専門部会長から対応区分についての説明をお願いいたします。</p>
<p>原専門部会長</p>	<p>今回ご提案いただいているものにつきましては、今、市で考えている</p>

大きな方向性とほぼ同じようなものであると理解しております。まず一つ目の「人口減少に伴い、コンパクトシティのための土地利用」については、新規事業として立地適正化計画の検討に取り組んでいくということにしております。次の中心市街地の件につきましては「経済活力」のほうでお願いしたいと思います。それと、この中でどうしても難しいというものが「都市計画道路宇高西筋線の建設促進」というのでございます。これにつきましては、回答として対応は困難としておりますが、これは後期計画の中で実施できるかということになると、現在、角野船木線をなんとか28年度に完成させたいということと、上部東西線の整備を進めておりところでございますが、これがまだ現在のところと合わせて2km区間が未整備で残っておりますので、ここを中心にやっていくというなかで、新たな都市計画道路に着手するということが非常に難しい。難しいというのは、国の公共事業というのが、平成10年ごろは国全体の公共事業が15兆円ぐらいだったものが、今現在、27年度で言いますと6兆円ぐらいで、約半分になっております。国の大きな方向性としては、いろんなところをやるのではなくて、できるだけコンパクトに、それも効果の高いところというものに特化して行って、できるだけストック効果の高いところという大きな方向性がございます。そういう中で、居住誘導地域であるとか都市機能が集約するより効果の高いところに都市計画道路を整備していく必要があると考えております。ということで、後期の5か年の中においては少し難しいということさせていただいております。次の「道路の整備」につきましては、これは県のほうになりますが、市境については拡幅の取組みをさせていただいておりますので、引き続き県へ要望していきたいと考えております。次の「親子で利用できる集会自転車道の整備」につきましては、先ほどからご説明しておりますように、これからの自転車のネットワークというものを、市長の公約にもあります「自転車のまち復活」というのがありますが、車ではなく、自転車を楽しめたり、移動できたりという空間整備というのが非常に重要だと思っておりますので、新規事業として取り組んでいきたいということでございます。次の「コンパクトシティと公営住宅の計画的な建替えの推進」につきましては、これも立地適正化、いわゆる、どこに住んでいただくかという大きな方向性と整合する形で公営住宅も考えていきたいと考えております。最後に、「民間木造住宅の耐震化」につきましても現在取り組んでおりますが、ご提案のとおり、まだまだ利用が少ない部分もございますので、いろいろな手段で周知をして、できるだけ利用していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

加藤分科会長

ありがとうございました。それでは、「快適交流」の後期実施計画提

後藤委員	<p>案事業の対応に関する質疑を受け付けます。なにかございませんか。</p> <p>コンパクトシティの関係でございますが、現在新居浜市のほうで水素社会推進協議会とか、エネルギーの話なんかもされていると思いますが、コンパクトシティの中に、スマートシティとかそういう考え方のコラボというか、そういうのは今後考えておられるのでしょうか。</p>
原専門部会長	<p>今後、電力の自由化とか、これからどうなるかということもありますが、いずれにしても、コンパクト・プラス・ネットワークという、このコンパクトのなかには、建設だけではなくて、福祉であるとか教育であるとか、そういうこととの連携をしたなかで立地適正化計画を考えていかなければならないと思っております。そういう意味で、いわゆるスマートシティなのか、あるいはスマートウェルネスなのかというところがありますが、これからのまちづくりというのは、建設だけが良かったらいいのではなくて、「賢いまちづくり」というのも考えていく必要があると思っております。電力をどうするかということについては、今のところまだそこまで話が至っておりません。</p>
加藤分科会長	<p>ほかに何かございませんか。</p> <p>住宅関連の内容もございますけども、建築士会の柚山委員さん、何かご意見があれば、ご発言をお願いします。</p>
柚山委員	<p>木造住宅の耐震改修についてですが、費用負担を軽減できるような低廉な耐震化についても研究するとありますが、具体的にどこかの研究機関で検討しているということですか。</p>
岸田建築指導課長	<p>具体的にどこかの研究機関ということは、今のところございません。今年から低廉な耐震化につきましては、部分的な耐震化であったり、あるいは耐震ベッドといったものについても補助をしております。そういったことも皆さんに知っていただいて、建物全体が倒壊しないというのが理想なんですけども、せめて人命だけは守るというような部分も補助として加えたというところがございます。</p>
柚山委員	<p>部分改修に対しても補助金が出るようになれば、かなり進むのではないかと思います。</p>
岸田建築指導課長	<p>部分改修についても、今年度から始めております。</p>

加藤分科会長	<p>そのほか、なにかご質問はございませんか。</p> <p>商店街連盟の越智委員さん、「コンパクトシティと公営住宅の計画的な建替え整備」については、なにかご意見はありませんか。</p>
越智委員	<p>先ほどもご説明がありましたが、居住誘導区域の設定がされないと予測される旧市街化調整区域内の公営住宅の建替計画の見直し、中心市街地周辺の公営住宅の建替え及び新規公営住宅の整備については、公営住宅等長寿命化計画の見直しのなかで検討していくということで書かれておりますので、今から既存の市営住宅をその場所に建替えるというよりは、立地適正化計画のなかでコンパクトシティを目指すという観点で、どこを重点的に、トータル的な考え方の中で公営住宅を建設していくかということを検討していただけるものと理解しております。</p>
原専門部会長	<p>その方向で検討していきたいということでございます。</p>
加藤分科会長	<p>そのほか、なにかご質問はございませんか。</p>
鎌田委員	<p>コンパクトシティとして集約していくということでございますけれども、集約した周辺というのは、例えば農地に替えていくとか、そういう部分の方向性というのはどのように考えているんですか。</p>
庄司都市計画課長	<p>今言われているように、コンパクトにしてというふうに簡単に言いますが、残された土地はどうするのかという問題は当然出てきます。それが一つの大きな課題です。もともと住んでいたところを農地にするのかとか、話としてはいろいろございます。しかしながら、それぞれの都市によってコンパクトにしていくやり方があってもいいし、最終的にはどういう土地利用をしていくのかということが重要な課題だと思います。もちろん、農業も振興してかなければならないし、空き地になった部分を今後どうしていくのか。例えば、内陸型の工業団地だったらコンパクトなまちの中にある必要はございませんから、そういったことも検討していったり、それらを総合的に考えなければならぬし、別子山地区なら別子山地区である一カ所に集めましょうとか、大生院でも地域の拠点として一カ所に集めましょうとか、そういうことも考えて検討していかなければならないと思っています。</p>
加藤分科会長	<p>そのほか、なにかご質問はございませんか。</p> <p>ほかにはないので、次に「経済活力」専門部会から、第1回分</p>

寺村専門部会長	<p>科会意見への対応状況について説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、「経済活力」専門部会から、まず、第1回分科会における意見への対応状況について説明いたします。それぞれ担当課長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
加藤分科会長	<p>それでは、「工業の振興」と、「雇用環境の整備・充実」について説明をお願いします。</p>
亀井産業振興課長	<p>施策3-1:「工業の振興」について、分科会の意見として、工業の振興の取組方針のなかにも創業支援を強力に進めるということが大事だと思うが、後期取組方針に明記してほしいというご意見がございました。これに対しましては、施策3-2:「商業の振興」のなかで創業支援についての記載をまとめてしておりましたが、「工業の振興」のほうにも創業支援を記載するということいたしました。また、基本計画3-1-1:「新事業展開の促進」のなかに中小企業の創業及び新事業展開への支援ということで、創業支援についても記載することといたしました。次に、施策3-8:「雇用環境の整備・充実」ですが、分科会の意見といたしましては、実効性のある雇用確保という項目を後期計画の見直しのなかに入れていただき、中小企業の人材確保に向けて取り組んでいただきたいというご意見がございました。これについては、現在策定中の総合戦略におきましても、様々な雇用対策を検討しておりますことから基本計画3-8-1:「雇用対策」の主な取り組み内容のなかに、実効性のある雇用確保という取り組み内容を記載することといたしました。</p>
加藤分科会長	<p>ありがとうございました。続きまして、「水産業の振興」についての説明をお願いいたします。</p>
高岸農林水産課長	<p>第1回の分科会におきまして、漁業を振興していくうえで、近隣市と比較して、新居浜市は今の予算規模でいいのかというご意見がございましたけれども、これにつきましては、現在、漁政関係につきましては、昨年度から各漁協における機械設備や浮棧橋の改修等を適宜行っております。平成26年度から3年間で年間300万円ということで実施しております。さらに今年度からは各漁協施設の長寿命化を図るため、国費も投入いたしまして機能保全事業を開始しております。今年度は約1千万円、平成36年度までに2億3千万円を投入する予定でございます。また、各漁協の海岸保全施設につきましても、海岸法に基づく老朽化対策を平成30年に計画するようにしてございまして、それ以降で工事計画</p>

	<p>を行うこととしております。各漁協とも協議を進めるなかで、足りないものについてはその中で取り組んでいこうと考えております。他市と比較してということがございますけれども、それぞれ漁協の規模とか様々な面も違いますので、本市としては、十分とは言えないかもしれませんがかんりの額を投入していると考えております。</p>
加藤分科会長	<p>ありがとうございました。ただいま、担当課長さんから第1回分科会における意見への対応状況について説明がございましたが、委員の皆様からなにかご意見、ご質問はございませんか。</p>
小野委員	<p>若者サポートステーションの運営支援というのがあるんですが、これは具体的にはどのようなことですか。</p>
亀井産業振興課長	<p>これは、主に県のほうでしている事業なんですけれども、ニートの方とかを対象に、「若者サポートステーション」を設置いたしまして、そういう方の相談を受けたりしております。新居浜市としても、セミナーの開催とかについて一部支援をしております。そういうことで、ニート対策としての雇用対策ということで、この項目を入れております。</p>
小野委員	<p>ハローワークとはまた違うんでしょうか。</p>
亀井産業振興課長	<p>どちらかというと、引きこもってハローワークまでいかないような方を対象に、相談を受け付けて将来的には就労に結び付けていけるような取り組みについて、一部支援していくということでございます。</p>
加藤分科会長	<p>ほかにご意見、ご質問はございませんか。 ほかにも質問等はないようですので、引き続き、議題2の後期実施計画提案事業への対応についてのご説明をお願いします。</p>
寺村専門部会長	<p>それでは、後期実施計画提案事業一覧表のフィールド3：「経済活力」について、それぞれ担当課長からご説明いたします。</p>
亀井産業振興課長	<p>初めに一つ目の「いはいま版創業支援プロジェクト1 いはいま版創業補助金制度による支援」ということで、現在、国のほうでも創業支援に対する補助金がありますが、採択率が低くて経営のノウハウが確立していない創業予定者にとってはハードルが高いものとなっていることから、新居浜版の創業補助金制度を創設してはとのご提案をいただきました。これに関しましては、新居浜市として意欲ある創業者を財政的にサ</p>

ポートして地元産業の振興を図るため、創業補助金制度を新規事業として創設することを現在検討しております。

次に、同じく創業支援に関するものとして「中小企業振興条例に基づく利子補給制度の創設」という提案をいただいております。これについても、創業後、事業が安定し軌道に乗るまでには3年程度が必要とされることから、日本政策金融公庫の新創業融資制度に対する利子補給制度を創設してはというご提案です。これに対しては、新居浜市中小企業融資制度の利子補給制度を平成26年度で廃止したという経緯もありまして、先ほど申しました創業支援については新規事業で補助金について現在検討しており、今の段階で利子補給制度というのは難しいのではないかと考えております。ただ、平成28年度に中小企業振興条例の見直しを行いますので、そのなかで、創業支援の補助制度との関係も見ながら検討していきたいと考えております。

次に、「創業者に対する課題解決支援」についての提案をいただいております。意欲のある創業予定者や前向きに課題を解決しようとする小規模事業者に対し、金融機関や専門家の垣根を越えたワンストップで支援することにより、スムーズな創業及び円滑な事業運営、健全な経営を促進するために、「トータルサポート無料相談会」などを実施してはとのご提案がございました。これにつきましては、現在、小規模事業者支援については、商工会議所のほうで相談を受けていただいておりますことや、創業支援については、新居浜創業コンシェルジュというのを設置しており、そのなかで支援をしているのが現状です。今後そのあたりをより相談しやすいような形で支援していきたいと考えております。

次に、「ものづくり関連の職人や技能者の顕彰制度の導入」ということで、ものづくりに関して顕著な功績がある技能者などに幅広く顕彰することで、技能者の地位を向上させるためにそういう制度を導入してはとのご提案がございました。これにつきましては、「新居浜ものづくりマイスター認定事業」ということで、優れた技術を持たれている方を表彰できるようなことを新規事業として現在検討しております。

次に、「ものづくり技術甲子園」ということで、松山市の俳句甲子園のような、全国規模でものづくりに関するイベントを開催することで、全国に向けてアピールしてはというご提案です。これにつきましては、本市で現在、四国地区高校生溶接技術競技会というのを開催しておりますが、全国大会ということになりますと、各地区で協議会を開催する必要もがございますことから、将来的にはそういうふうになるのが理想であると考えておりますが、まずは現在実施しております四国地区高校生溶接技術競技会を着実に実施していきたいと考えております。

次に、愛媛県高等技術専門校のメカトロニクス科や溶接エンジニア科

などの修業期間が2年間と長期になることが理由で、入校者が少ないという課題に関しましては、現在、新居浜ものづくり人材育成協会では有職者訓練を行っておりますが、求職者訓練は高等技術専門校というような棲み分けをして実施しているところでございます。提案いただいております求職者訓練については、本来、新居浜高等技術専門校で実施すべき訓練であり、短期的な訓練は、現状でも専門校で実施していることから、市としては難しいというのが現状です。しかしながら、地域のニーズを把握する必要もありますことから、必要に応じて専門校で実施できるように調整を行って、場合によっては県に要望していきたいと考えております。

次に、高度な技術を持つ中核人材を育成するための研修の実施ということで、ものづくり産業に求められる製品の品質化、高精度化、短期化等の要請に応じるためには、中核人材の育成や高度な技術の継承が課題となっているとのご意見がございました。これにつきましては、平成27年度から「ものづくり高度技能伝承事業補助金」というものを新たに実施しております。具体的には、地域の中小事業者からのニーズを踏まえて、製管技能とか、配管技能、回転体保全技能の高度技能を伝承するための講座を実施するというところで、今年の11月からものづくり人材育成協会のほうで実施する予定としております。ということで、これに関しましては既存事業で対応するというようにしております。

次に、愛媛大学工学部と連携した実践的な職業教育を行う高度教育機関の誘致ということですが、これにつきましては、愛媛大学や新居浜高専が文科省に応募する必要がありますが、地域ニーズを踏まえて大学と協議を行いながら今後の対応を検討していきたいと考えております。

次に、中心商店街の活性化で、銅夢にはま周辺、銀ビル、銀泉街の再開発、そのほか道路の付け替えとかにつきまして詳細な提案をいただいております。これにつきましては、現在、新居浜商工会議所と新居浜商店街連盟と新居浜市の三者で構成する「新居浜市まちづくり協議会」で銅夢にはまの有効活用と中心市街地の活性化について協議を重ねております。ということで、現段階で後期取組方針に、提案いただいているような具体的な内容を記載するのは、なかなか難しいところがございますが、取組方針には、まちづくり協議会で地域にあったまちづくりをしていくということで記載して、取組区分についても、新たに重点事業ということで位置づけておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、小規模事業者への販路開拓、販路拡大支援事業ということでご提案がありました。これにつきましても、小規模事業者への販路開拓や販路拡大について、国の補助事業がございしますが、商工会議所でも受け付けていただいている補助金ですが、これについても一部ハードルが高

いということで、市単独での補助ができないかという提案でございます。既存の中小企業振興条例のなかで、市場開拓に関する補助がありますので、そのあたりの周知をさらに図り利用の促進をすることや、買い物弱者への取組につきましては、現在検討しております創業支援のなかで、補助できるものについては、実施してまいりたいと考えております。

次にU I Jターンによる移住促進事業ということで、現状と課題では、皆さんご存知の通り、新居浜市でも人口減少が非常に問題となっており、若年労働者の人材確保ということで、U I Jターンの促進をするために、奨学金制度とかのご提案をいただいております。これにつきましては、地方創成推進室というのが今年度からできておりますが、地方創成への取組のなかで、奨学金返済支援事業ということで、市外の大学や専門学校を卒業された方が、新居浜市に住民票を移し、就職された場合に、3年間奨学金返済金の3分の2、上限20万円の補助をするというような事業をこの4月から始めております。実際に補助をするのは就職してからになりますので、28年の4月からになります。それと、産業振興課といたしましても、「中小企業住宅環境支援事業補助金」ということで、市内の中小企業への就職者が住宅を借りて住宅手当を支給しているような場合に、新たにそういった方を雇用する場合に補助するという制度も開始しております。今現在実施しておりますのは、この2つであります。これについても、現在策定しております総合戦略のなかで新たな対策についても検討しておりますので、最終的にはメニューとしてはそのほかのものも出てくるのではないかと思います。

次に、「職業訓練による正社員化支援と晩婚化の解消」ということで、非正規雇用労働者に対し正規雇用化など処遇改善の支援を行ってはとのご提案をいただいております。これにつきましては、有職者に対する職業訓練は、新居浜ものづくり産業振興センターを中心に現在行っており、各種講座の開設・実施により正社員化に向けた取り組みに寄与できるものと考えておりますことから、様々なニーズをお聞きしながら、その講座のメニューのなかで対応できればと思います。

次に、「地元教育機関における建築技術者の養成と、若手人材の確保」ということで、新居浜工業高等学校内に建築関連の専門課程の創設を、県に要望できないかというようなご提案をいただいております。これについては、新居浜市雇用対策協議会の高校の先生と一緒に視察をしておりますが、そのなかで、建設業協会からも同様の話が出ており、新居浜工業高等学校や愛媛県と協議をし、ご意見をうかがいながら県に要望できればと考えております。

次に、「中小企業従業員の健康診断の実施と生産性の向上」ということで、現在、労働安全衛生法で、50人以上の就業者を雇用する事業所で

	<p>は、労働基準監督署への報告義務がありますが、50人未満の事業所へは報告義務がないということで、受診者が少ない。これについて、市として何かできないかのご提案であります。市で、中小零細企業への健康診断結果報告の法制化、行政指導ということになりますと、非常に困難ではないかと考えており、市政だよりや商工会議所所管の会報などで、定期健康診断の受診について広報を行うことで対応したいと考えております。市では実施が難しいので、国に対して要望する機会がございましたら、要望していきたいと考えております。</p> <p>以上が産業振興課に関連する分の対応状況でございます。</p>
加藤分科会長	<p>ありがとうございました、続きまして、運輸観光課長からご説明をお願いいたします。</p>
高橋運輸観光課長	<p>テーマといたしましては、「銅婚式の里としてのPR」ということで、別子銅山に因んだ銅婚式のイベントを実施してはどうかのご提案をいただいております。これにつきましては、かつて、平成15年ごろですけれども、マイントピア別子を銅婚の里に育てようということで、モニュメントも設置して取り組んできた経緯もございますが、実際のところ、盛り上がりには欠け、現在も特別なイベントは実施しておりません。その主な原因といたしましては、銅婚を記念する独自のイベントが打ち出せなかったということ、また、銅婚7年目という時期は、お子さんの見守り等でご家庭の忙しい時期と重なる、また、金婚50年や銀婚25年と比較しても、銅婚は知名度も低く、重要性も認知されていないということが考えられます。ただ、そういったこともございますが、魅力ある銅婚式を新居浜市で実施し、市を挙げてお祝いをするということが定着すれば、交流人口の拡大にもつながることが想定されますので、関係各機関とも協議しながら、新規事業として検討を進めてまいりたいと考えております。なお、佐渡市、太田市との交流・連携ということでありますけれども、まずは新居浜という足元を固めることが必要と考えておりますので、まずは銅婚式の定着に傾注してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、「物産展の開催」ということで、新居浜市を挙げて物産展を開催し、市民に新居浜の良いものを知ってもらおう。また、大消費地での物産展、商談会等に出店し、新居浜の知名度、逸品を紹介してはどうかのご提案でございます。これにつきましては、平成26年度から新居浜市物産協会が中心となりまして、行政、観光協会も参画し、「新居浜ブランドフェア」を東京新橋のアンテナショップ「せとうち旬彩館」や、愛媛県大阪事務所にて開催いたしております。今年度もその2カ所で開催を計画しております。また、県や様々な団体のほうから大都市を中心に物産店や</p>

	<p>商談会の出店参加案内が届いております。そういったものを十分活用していただくために、その都度物産協会は情報提供しておりますので、会員の事業所ごとにその有効性を検討していただきまして、参加に向けた取り組みをお願いできたらと考えております。</p> <p>次に、「公共交通の整備の推進」にいてですが、目的といたしまして、立地適正化計画の主旨に則り、都市機能が集積する中心市街地へのアクセスの緩和及び負担軽減を図り、買い物弱者、通院不便の解消につなげ、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すということでございます。事業の概要といたしましては、都市計画と公共交通の一体化、新居浜市商業振興センター付近におけるバス停留所の新設というご提案でございます。これにつきましては、現在、新居浜市商業振興センター付近には既にバス停「登道停留所」があります。そのことから、近距離の間にバス停を新たに設けるといことは、なかなか困難でございます。またバス事業者につきましては、利用者の利便性を考慮しながら停留所を設置しております。また、バス利用者からは、目的地にいかにか早く到着するかを求められているので、停留所を新たに設けるのは難しいとのことです。次に、デマンドタクシーにつきましては、バス交通の空白地域を解消するために、新居浜市が導入した新たな交通体系でございます。ただ、バス事業者もタクシー事業者も会社として経営されておりますし、雇用者も抱えておられます。そういったことで、共存を図っていく必要性もかかりますことから、現在バス交通が他の地域と比較して充実しております中心商店街地域、主に川西地区になりますけれども、そちらに乗り入れていく計画は現在のところございません。以上が運輸観光課からの回答でございます。</p>
加藤分科会長	<p>ありがとうございました。それでは、「経済活力」の後期実施計画提案事業への対応に関する質疑を行います。委員の皆様からご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
秋山委員	<p>ものづくり人材育成協会に関して何点か提案がございましたが、求職者訓練の実施についてですが、新居浜高等技術専門校とものづくり人材育成協会と棲み分けされた形で運用しておりますけれども、専門校となりますとやはり2年間のカリキュラムを作りまして、就職につなげていくということになりますけれども、短期的な訓練で就職したいという方がもしあれば、ものづくり協会としても、就職につなげていけるような設備がございますので、ただ、講師につきましては必ずしも十分ではございませんので、専門校の先生あたりを活用できるのであれば、そういったことも考えられないこともないので、市のほうとしては、どちらかと</p>

	<p>いうと、元々の棲み分けのところを意識されているようですが、検討課題として、ものづくり人材育成協会の活用についても再考していただければと思います。それと、もう一つ、ものづくり人材育成協会に対するなかでやってもらったらというふなことで、いわゆる非正規者の件ですが、普段、ものづくり人材育成協会で行っておりますのは機械加工中心の業種だけに限られますので、その分野については十分対応可能だと思いますけれども、それ以外の業種に方の対応につきましては、ものづくり人材育成協会では対応が困難ということでありますので、その点に関してはご配慮いただきたいと思います。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>この点について、産業振興課としてのご意見はございませんか。</p>
<p>亀井産業振興課長</p>	<p>今いただいたようなご意見をお聞きしながら、ものづくり人材育成協会と高等技術専門校とも具体的な協議もさせていただいて、可能なものについては、それぞれ実施できるような方向で検討させていただけたらと思います。</p>
<p>寺村専門部会長</p>	<p>高等技術専門校はメカトロニクス科と、地場産業にはあまり関係ありませんが自動車整備、もう一つ地場に関係あるのが溶接エンジニア科というのがあって、メカトロニクス科が2年、溶接エンジニア科が1年ということでございます。それでご指摘の点は、失業者にとって、1年とか2年というのは長いということだと思います。現在、短期のコースというのは、パソコンでありますとか、電気技師の養成講習みたいなのはあるんですけれども、短期でできるかどうかというのは、県のほうで実施しておりますので、その辺のご要望をまとめて、もっと短い期間でできないかというのを県に要望していくしかないのかなと思います。具体的な、今の既存にない部分の要望の多いものについて、ものづくり人材育成協会からのご意見もお聞きして、県に要望していきたいと考えております。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>その点につきまして、あくまでも、求職者訓練は高等技術専門校、在職者訓練はものづくり人材育成協会で行うという大きな流れがあります。しかしながら、メカトロのように2年で、企業から見れば非常に使い勝手が悪いんです。例えば、メカトロのなかでもCADだけに集中して、そのコースを受けさせて欲しいというニーズもあります。あるいは、既存のメカトロの2年間のコースの中でもいろいろな研修メニューがありますけれども、企業のニーズに沿ったコースで参加できることであるとか、機械加工であるとか、製管・配管については高</p>

	<p>等後術専門校では実施していないわけです。中小企業は即戦力の従業員を求めますから、基本的に知識を持った方を採用したい。なぜそういうことを言うかという、今治の造船技術センターは、3か月から6か月の研修を終えた後、企業に配属されますから、職場で求められる一定の技術、ノウハウを持って就職しますから、定着率もいいし、企業側も非常に重宝しておられる。だから、高等技術専門校でやる中身についても、もっと産業界のニーズに沿った中身にカリキュラムを再編してほしいし、ニーズのある科目も入れてほしい。それが一次的な要望です。それができないのであれば、同じような施設があるので、講師であるとか、カリキュラムの中身は考えなければならないと思いますが、ものづくり人材育成協会を活用してほしい。それは、在職者訓練という大きな流れがあるなかだから、それは県に要望してほしいと思いますので、その点を十分ご理解いただきたいとおもいます。</p>
<p>亀井産業振興課長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>それと、先ほど秋山委員さんからご意見がありました非正規の解消についてでございますが、おっしゃられているとおり、ものづくり産業振興センターでできる正社員化の支援というのは、限られた分野でありますので、ものづくり産業振興センターではこれが可能ですという意味での記載ですので、すべての職種についてもものづくり人材育成協会のほうでできるというものではありません。</p>
<p>秋山委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>ほかにご質問はございませんか。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>創業支援の補助をして利子補給を辞めるというのは私も賛成です。創業される方は最初の資金がいくらあるかというのがすごく大事で、金利の問題ではないと思います。創業補助金の金額なんですけれども、やる起業によって必要な額が変わりますが、金額を柔軟にできるようご検討いただけたらと思います。補助金があると、事業を失敗するリスクがすごく下がりますので、金額のところは五件といただけたらと思います。</p>
<p>亀井産業振興課長</p>	<p>これに関しましては、現在、創業支援補助金制度の創設については実施したいということで検討しております。具体的な中身、金額も含めてどういう形で支援するかというのは、検討中ですので、それについてはいろいろご相談をさせていただきながら決めていきたいと考えております。</p>

後藤委員	<p>仕事は結構あるけど、人がいないから仕事が受けられないという企業さんが結構多いんです。その辺についてもご検討いただけたらと思います。</p>
加藤分科会長	<p>小野委員さん、何かございませんか。</p>
小野委員	<p>今、人材が非常に少ないということともに、教える人の高齢化によって、あと何年教えられるかというのが現状だと思います。それに対応するため、スピード感のある事業が必要であると思いますが、その点についてはなにかお考えがあるんですか。</p>
亀井産業振興課長	<p>ものづくりの高齢化の問題や、様々な問題があると思います。その中で、政策懇談会のなかでご提案いただいたものについては、できる限り事業化したり、今年度についても、今年の2月に国の補正を受けて先行事業ということで始めたなか、先ほど申しました高度技術の伝承事業もごさいます。そういった形でできる限り早い対応ということで予算化を図っておりますので、このようなことに関しましても、現在策定中の地方創成の総合戦略なかで、雇用とかものづくりに関する事業についてもいくつか提案しておりますので、できるだけ早い対応が必要であると考えております。</p>
加藤分科会長	<p>越智委員さん、なにかございませんか。</p>
越智委員	<p>商店街関連の、中心市街地を含めたいろんな事業について提案されておりますが、対応については、商工会議所と商店街連盟と新居浜市の3者で構成する新居浜居まちづくり協議会において協議していくとなっておりますが、今の協議会において方向性がある程度固まってくるのも、そう遠い話しではないと思いますが、計画ができたときにこの部分の対応について、具体的に明記するという点についてはどうお考えですか。</p>
亀井産業振興課長	<p>越智委員さんもお存知のとおり、今協議会のなかで、協議を重ねて、報告がおそらく11月から12月にかけて出来上がると思います。ただ、その報告ができた後、これはこちらのほうの話になるんですけども、まずは庁内での協議も必要ですし、具体的にすぐできるものもあれば、少し時間のかかるものもありますので、長期総合計画の後期に限って言いますと、日程的に庁内合意がどこまで得られるかによると思うんですけども、その段階でどこまで入れられるかということになります。これ</p>

寺村専門部会長	<p>は長期の大きな方向性になり、具体的な事業化については年度年度で予算化するなかで決まっていくと思いますので、長期総合計画のなかでは、こういう方向で向かっていくというような大きな目標と重点的に取り組むということを明記することになると考えております。</p>
寺村専門部会長	<p>長期の施策の「商業の振興」のなかの基本計画3-2-1:「にぎわいと魅力あふれる商店街の形成」には、既に商店街の活性化支援と、商業振興センターの活用という項目が記載されております。3-2-2では「商業の集積と機能の充実」ということで、大きい項目として記載しております。この基本計画を見直すなかでは既に記載されております。いま問題なのは、その具体的な事業費がはっきりしない。それと、銅夢にはまをどうするかという問題を、今の段階でそういったことは盛り込めないというのが現状ですので、先ほど産業振興課長から申しましたように、具体的に5年間でローリングもしますので、28年度に明確に盛り込めなかったら、29年度に変更をかけて、毎年、将来の3年分の予算を見直しております。今の段階で、国の補助金がいくらだとか、市の補助金がいくらとか、条例化をいつするかとかは、まだ明確にできておりませんので、その点は柔軟に変更をかけてまいります。何よりも地権者の同意が一番なので、それと地域住民の賛同、商店街の周辺だけではなく全市民的な同意も得たうえで予算要求もして、議会にも諮って承認していただきたいと思っておりますので、今の段階での計画を予算要求していきたいと考えております。</p>
加藤分科会長	<p>ないようであれば、今月末までに後期実施計画に向けた提案を事務局まで提出いただきますようお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、本日の分科会を終了いたします。委員の皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。</p>
加藤分科会長	越智委員さん、よろしいですか。
越智委員	はい。
加藤分科会長	そのほか、なにかご質問はございませんか。
守谷委員	<p>「職業訓練による正社員化支援と晩婚化の解消」のところで、非正規雇用者で、男性は未婚率が高い傾向にあるとなっているんですが、新居浜市も人口を増やしていかなければならないと思うのですが、そのあた</p>

<p>亀井産業振興課長</p>	<p>りは具体的にどのように考えておられるんですか。</p> <p>若い人が新居浜市に帰ってきてもらったり、就職してもらったりとか、もう一つは、若い女性の方に新居浜市に帰ってきてもらうことが必要と考えています。一番の課題は、高校を出て市外へ出て行って、そのまま就職して新居浜に帰ってこないという現状です。そのあたりが、今、総合戦略の中で、一つは雇用で、もう一つは定住人口をいかに増やすかというのが課題になっておりますので、そのなかで若い人が働けたり、若い人に新居浜にある企業に就職してもらったり、若い女性の人に、どうやったら帰ってもらえるか、どうやったら新たに新居浜で働いてもらえるかという課題のために、どういう事業ができるかというのを総合戦略のなかで検討しています。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>そのほか、なにかご質問はございませんか。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>新居浜市に帰ってきてもらうには、魅力ある雇用先が必要だと思います。市内の中でどれだけ魅力ある雇用が創出できるかということが一番大事だと思います。</p>
<p>亀井産業振興課長</p>	<p>一つは、現在ある企業にどれだけ帰ってもらえるかというのもありますし、今言われたように、どれだけ魅力ある会社とかを増やすのも大事なので、そのためには、新たな企業を誘致したり、そういう意味で最近で言いますと、観音原地区にいくつか企業も誘致いたしましたので、若い人が働ける場をどれだけ創れるかというものの重要な課題だと思っておりますので、それらの点についても、新たに企業できるような土地を造成して、たくさん雇用してもらえよう企業を誘致していくようなことも同時に進めていく必要があると思います。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>地方版総合戦略の中に、創業に関する3つの提案については商工会議所から要望いたします。特に創業相談のなかで提案しているような体制を整えてほしいという声を受けて要望しておりますので、創業コンシェルジュも、中身がなかなか伴っていないところもあるので、創業者に寄り添うようなワンストップ型の支援が必要だと思っております。</p> <p>ほかになにかご質問はありませんか。</p> <p>質問がないようなので、次回分科会についてご説明をお願いいたします。</p>

<p>寺村専門部長</p>	<p>次回、分科会は10月下旬から11月上旬に予定いたしております。次回の分科会では、主に、今回ご協議いただいた提案事業等を踏まえ、「基本計画素案と主な取組内容」についての説明と、全体的な中間見直し案について協議をさせていただき、中間見直し案のとりまとめを行いたいと考えております。</p> <p>第3回分科会の具体的な日程につきましては、改めて設定させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>加藤分科会長</p>	<p>これにつきまして、なにかご質問はありませんか。</p> <p>ご質問がありませんので、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。</p> <p>委員の皆様にはお忙しい中ご審議いただき、本当に感謝申し上げます。本日の会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉 会</p>

--	--